

二〇〇八年 司牧書簡

福音宣教の使命

— 宣教司牧評議會を受けて —

新潟司教 タルチシオ 菊地 功

新潟教区の皆様

福音宣教は、教会の使命です。そしてその使命は一部の人にだけ与えられたものではなく、教会を形作っている私たち一人ひとりすべてに与えられた使命なのです。「全世界に行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝えなさい」（マルコ十六章十五節）という主イエスの弟子たちへの宣教命令は、私たち一人ひとりにも向けられています。

しかし、キリスト者が少数派であるこの地において、福音宣教の理想を語ることは容易であつても、それを実践することには様々な困難が伴います。そのような状況にある私たちに、教皇ベネディクト十六世は、希望と喜びを持って次のように語りかけています。

「福音に驚きを感じることに、キリストと出会うこと以上にすばらしいことはありません。キリストを知ること、私たちがキリストの友であることを、人に語る以上にすばらしいことはありません」（使徒的勧告『愛の秘跡』84）

まもなく知牧区設立百周年を迎える私たちは、この地における宣教の使命を受け継ぐものとして、いまこそ、過去の経験を振り返り、現実を直視しながら、これからの福音宣教の道筋を明らかにしていく責務があります。それこそが私たちに与えられた使命です。

新潟教区宣教司牧評議会は、困難な状況にあつても、この地域における福音宣教に積極的に取り組む道筋を探るために二〇〇七年四月に設立され、これまでに二回の全体会議を行いました。この評議会は、司祭、修道者、信徒の代表が一堂に会して意見を交換し、司牧者として教区の責任を負う司教に答申をすることを目的としています。○七年の全体会議の結果を受けて、私は諮問事

項の絞り込みを行い、再び各地区での話し合いをお願いしました。絞り込まれた諮問事項は以下の通りです。

一、「新潟教区の福音宣教における最優先課題は何か」
二、「その課題に取り組むために、教区として具体的に誰がどのようにすべきか」

この二つの諮問事項に関する各地区や小教区での話し合いの結果に基づき、○八年一月には具体的に課題を提示して、さらなる話し合いをお願いしました。話し合いの結果は地区ごとにまとめられ、それに基づいて○八年四月の第二回全体会議が開催されました。

各地区からは、教区の地理的な現状を考える時、「教区」の視点を持つことは難しいとか、それぞれの地区によって現実の課題は全く異なるという指摘もありました。宣教司牧評議会の目的は、それぞれの地区における具体的な課題に解決を見出すことではなく、教区共同体全体の宣教への取り組みの「姿勢」を見極めることにあります。したがって、地区に特有の課題を皆で分かち合っていく中で、全体の方向性が見えてくると考えました。評議員の方々に真摯な議論を頂いたことで、全体的な課題と進むべき方向性が、ある程度明確になってきました。私は、二度にわたる宣教司牧評議会での話し合いに基づき検討を重ねた結果、新潟教区の福音宣教の基本的な方向性、すなわち新潟教区の宣教司牧方針における柱を次のように定めましたので、この書簡を持って皆様にお知らせいたします。

一、新潟教区の福音宣教における最優先課題（教区宣教司牧方針の柱）

宣教司牧評議会における話し合いで指摘された諸点から、次の三つの分野を最優先課題として取り上げ、新潟教区の宣教司牧方針における柱といたします。

- A 世代や国籍を超えた交わりの共同体を構築する
- B 教区全体の情報共有のネットワークを生み出す
- C 継続した信仰養成を充実させ、成熟した信仰者への脱皮を図る

二、具体的な取り組みについて

A、「世代や国籍を超えた交わりの共同体を構築する」

青少年の教会離れや、海外からの移住移動者として日本に滞在している信徒たち（いわゆる滞日外国籍信徒）との関わりが、宣教司牧評議会の議論の中で、困難な課題として指摘されました。移住移動者には、一時的に日本に滞在している人や、結婚によって日本に家族がある人など、様々な事情を持つ人が含まれていますが。青少年には学生として一時的に教区に滞在している人もいます。でしょうし、また移住移動者の子供たちも含まれています。具体的な取り組み方法は、地区の実情によって異なっていると考えます。しかし議論の中で浮かび上がってきたことは、取り組みの「姿勢」の問題です。すなわち、青少年にしても移住移動者にしても、まず前提として「我々の教会」なるものが存在していて、問題の「対象者」であるその方々をどのようにして「我々の教会」に取り込んでいくのかという発想自体が、実は間違っているのでは

はないのかという点です。私たちは異質な存在を取り込んでいくことを考えるのではなく、どのようにしてその方々と一緒に「新しい教会共同体」を作り上げる事ができるのかを考える、そういう「姿勢」を、互いに持ちたいと思います。

小教区共同体にあつては、共同体のあり方を考える場に、青少年の声や移住移動者の声を反映させる方法を考えて下さい。そのためには既存の小教区の組織体を見直す必要も出てくるかもしれませんが。経済的に共同体を支える義務にしても、それぞれが置かれた立場を考慮して、必要に応じて従来とは異なる方法を検討して下さい。とりわけ移住移動者にあつては、小教区のゲストとして「迎える」事にとどまらず、一緒になって共同体を作っていく仲間であるという意識を持ち、互いの考え方の違いを乗り越えて協力する「姿勢」を生み出してください。

教区においては、二〇〇九年度に青少年委員会や難民移住移動者委員会を再編し、実際に活動に携わっておられる信徒の方々も含めて新たな委員を任命します。またこれらの委員会の役割を、実際に活動を計画し行う組織ではなく、広く情報を交換する場と位置づけます。

各地区においては、青少年や移住移動者の様々な課題への取り組みを司祭だけではなく、信徒や修道者との協力の下、「司牧チーム」として位置づける可能性を探って下さい。そうしたチームが教区全体に存在しながら、それぞれの委員会が全体の調整役として教区レベルでの情報交換をするという形を目指します。

なお、新潟教区においては、特定の言語グループや年齢グループ、または信心グループや運動体が、小教区共同体と離れて独自に活動することを私は望みません。

B、教区全体の情報共有のネットワークを生み出す

地理的な条件のために、教区内の様々なレベルで情報の共有ができていないという指摘が議論の中でありました。お互いの存在をよく知らないだけではなく、各地区や小教区レベルで取り組まれている多種多様な宣教努力についても、情報を共有していないことが課題として指摘されました。

そこで、教区広報委員会の再編成と各地区からの委員選出も視野に入れて、教区事務局を中心とした情報共有の適正なあり方の検討を、教区事務局長を責任者として早急に行います。

また中央協議会や司教団との関係の中で、全国的な情報がいち早く教区全体に行き渡るためにも、教区の様々な委員会を充実させるように努力します。現時点では担当司祭だけが任命されている委員会も存在しますが、それら担当の司祭と協議の上、○九年度を目指して各地区からの信徒の委員を任命し、それぞれの分野での情報の共有を図りたいと思います。

C、継続した信仰養成を充実させ、成熟した信仰者への脱皮を図る

信徒の継続養成の必要性やカテキズムを信徒リーダーが教えるための養成、典礼の奉仕者の養成など、様々なレベルでの養成や研修の必要性が宣教師司牧評議会では指摘されました。そこで養成や研修の内容を充実させ、十分に時代の要請に応えたものとするためにも、教区として担当司祭と信徒の協力者からなる「信徒養成を考えるグループ」を設置し、現場の信仰養成担当者の助けとなることを目指します。

また各小教区にあつては、求道者へのカテキズムや結婚講座を含めて、信仰養成を最重要の課題のひとつと捉え、司祭に任せきりにするのではなく、信徒も共にその充実心に心を配るようにして

ください。そのために小教区にあつては、できれば信徒の中から、信仰養成に配慮をする責任者を任命するように心がけてください。

特に米沢の殉教者の列福を祝うこの年、キリシタン迫害時代にあつて、ルイス甘粕右衛門ら信徒の指導者が、信仰の遺産を勇氣を持って伝えていった模範に、私たちも倣いたいと思います。

三、終わりに

私たちが生きている社会の現実には、宗教にとっては難しい価値観が支配する時代です。しかしその困難さを嘆いてばかりいても、何もはじまりません。いま教会を作り上げている私たち自身から、一步を踏み出しましょう。世界の回心は私たち自身の回心から始まります。今まで以上に教会に関わりましょう。小教区を「日曜日だけの教会」にせず、時間が許す限り、聖体の前で祈り、兄弟姉妹と共に祈り分かち合うことによつて、主と共に時を歩んでまいりましょう。パウロ年にあたり、使徒の次の言葉に勇氣を頂きたいと思います。

「御言葉を宣べ伝えなさい。折が良くても悪くても励みなさい。とがめ、戒め、励ましなさい。忍耐強く、十分に教えるのです。」

(二テモテ四章二節)

新潟教区のすべての方々の上に、いつくしみ深い御父の豊かな祝福を願いながら。

二〇〇八年八月十五日